

事 務 連 絡
令和8年9月16日

都道府県旅行業担当課 御中

観光庁参事官（旅行振興）

中秋節、国慶節及び愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会期間における
動植物検疫の徹底について（協力依頼）

標記の件について、農林水産省より別添のとおり協力依頼がまいりました。

アジア諸国では、ミカンコミバエ種群をはじめとしたミバエ類の発生が続いております。また、家畜の伝染性疾病についても、アジア諸国において、アフリカ豚熱の発生の継続や、これまでアジアで発生が確認されていなかったタイプの口蹄疫の発生のほか、韓国においては、本年7月にランピースキン病の発生が報告されて以来継続的に発生が報告されています。

これからアジア諸国において、中秋節（9月25日）及び国慶節（10月1日）を迎えることに加え、同時期に日本において、アジア競技大会（9月19日～10月4日）及びアジアパラ競技大会（10月18日～24日）の開催が予定され、アジア地域を中心に人や物の動きが一層活発になることが見込まれることから、農林水産省において、水際の動植物検疫による対策がより重要となるものと認識しているところです。

これらの期間において、農林水産省植物防疫所及び動物検疫所では、入国者に対する植物・畜産物の持込み禁止に関する広報、靴底消毒、携帯品及び国際郵便物の検査等を強化するとともに、各地でキャンペーン等の啓発活動を行うこととしています。

貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対して、上記及び別添の内容を周知いただきますようお願いいたします。

■添付資料

（別添）【事務連絡】中秋節、国慶節及び愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会期間における動植物検疫の徹底について（協力依頼）

（参考）Request for Cooperation: Strengthening Animal and Plant Quarantine during the Mid-Autumn Festival, National Day, and the Aichi-Nagoya Asian/Asian Para Games